

公開シンポジウム 報 告

公益社団法人茨城県地方自治研究センター主催の公開シンポジウム、「災害時、本当の助け合いをめざして」—災害初期段階における自治会の役割を考えるーを、6月1日、常陽藝文センター（水戸市）で開催しました。後援団体は自治労茨城県本部。参加者は100名。

本シンポジウムは、当研究センターの調査研究テーマである。「3・11 東日本大震災からの復旧・復興・まちづくり」の一環として開催しました。

シンポジウムでは、主催者の吉成好信（公益社団法人茨城県地方自治研究センター理事長）のあいさつの後、本シンポジウムの開催趣旨として、鈴木博久副理事長から、県内の各自治体で「防災計画の見直し・策定」が行われているが、災害発生初期の緊急時（行政の災害対策体制が整うまで）にお年寄りや、障害を持っている住民も含めて、隣近所（自治会・町内会）が助け合って避難できるかどうかが大きな意味をもっている。

本シンポジウムではこのような視点から、菅原康雄さん（仙台市福住町町内会長）と西村ミチ江さん（日立市塙山学区住みよいまちをつくる会会長）の取り組み講演を受けて、

「災害初期の自治会の役割を巡って」をテーマに菅原、西村両氏に西山浩太さん（笠間市危機管理室長）が参加し討論を行いました。コーディネーターは帶刀 治さん（茨城大学名誉教授・当センター副理事長）。

以下、各講師のレジュメの抜粋です。

講演1 テーマ 「魄より始めよ—できるだけ行政に頼らない地域力—」

講 師 菅原康雄さん（仙台市宮城野区福住町町内会会長）

みんなの気持ちの中にあるのも

- 1 出来るだけ災害が少なく済むように
「いのちを含めた減災」
- 2 地域や家庭にいるお年寄り等はどうしよう
「名簿作成 高齢者・障害者への処遇」
- 3 災害時や直後の大怪我等はどうしようか
災害時に病気になつたらどうしよう
「災害時の地域救急医療」
- 4 災害が発生したらトイレはどうしよう
特に女性は困りますよね
「簡易トイレ等の衛生対策」
- 5 災害が落ち着いても、その後の復旧はどうしよう
「地域の復旧復興」

東日本大震災発災直後 福住町住民がとった行動

訓練できなかつたことは、実際の場で出来るはずがない

常の訓練が実を結んだ

- 1 出来るだけ行政に頼らない自主的な行動

「初期の 10 日～14 日は自分たちで乗り切る」

- 2 名簿による高齢者の安否確認

「1 時間で終了・災害対策本部へ報告」

- 3 町内会の集会所に避難、できるだけ指定避難所にはいくな

- 4 集会所に隣接する公園

「簡易トイレと災害瓦礫置き場を設置」

- 5 指定避難所等に町内会より差し入れ、調理、加工支援

「他地区からの物資の支援」

講演 2 テーマ 「塙山コミュニティと 3・11 大震災」

—365 日型活動のまちづくりの成果—

講 師 西村ミチ江さん（日立市塙山学区住みよいまちをつくる会会長）

東日本大震災で塙山ができたこと 日頃の活動の成果

- 1 避難所の主体的な運営

- 2 看護師資格を持つ看護師がローテイションで支援

市の医療チーム不足をカバー

- 3 味噌汁やご飯を炊いて温かい食事の提供

支援物資の食材はパンなどが多い

- 4 要援護者の安否確認が早かつた

飲料水と食料などを何度も配達（福祉局、民生員）

179 世帯（ひとり暮らし、高齢者夫婦、障害者など）

- 5 2 歳以下の幼児がいる家庭へ飲料水確認、配給（70 世帯）

- 6 地域内事業者からの支援

（発電機、ガスとコンロ、新聞、井戸水、ご飯、食料）

工務店、ガス会社、新聞店、管工事会社、飲食店、コンビニなど

- 7 自宅へ帰すためのヒアリング

- 8 多くのボランティアの応援

役員等の自主的な活動

東日本大震災の教訓

- 1 想定外の災害であった。1000年に一度の大災害
- 2 ライフラインが数日間も完全に遮断された
- 3 通信網がほぼ遮断された
- 4 交通手段がほぼ遮断された
- 5 地域の初動体制の確立が必要である。
- 6 避難所の収容能力・機能の限界が見えた
- 7 学んだこと
 - (1) いざという時、当面の生活手段は自分で確保（自助）
 - (2) 隣人相互の助け合いが重要である。（共助）
 - (3) 避難所の重要性は大である。（公助）

報 告

テーマ 「災害時避難行動要支援者に関する取り組みについて」

講 師 西山浩太さん（笠間市危機管理室長）

【取り組みの経過及び今後の計画】

笠間市では、平成23年度から毎年度「区長会及び民生委員児童委員協議会による災害時要援護対象者に関する情報交換会」を地区ごとに開催し、区長と民生委員の連携強化を進め、地域における要援護者情報の共有に努めてきました。

さらに、平成26年3月には「笠間市災害時避難行動要支援者避難支援プラン」を策定し、70歳以上の一人暮らし高齢者や、障害者等の災害時避難行動要支援者に対する具体的な安否確認や避難誘導など災害時の避難支援について位置づけ、実施していくこととしております。具体的には、現在、前掲の「支援プラン」に基づき、災害時避難行動要支援者台帳を整備するため、民生委員を中心に調査をお願いしています。今後、ひとり一人の要支援者に対し、個別計画（避難支援・見守り支援票）を作成し、支援の必要度の把握や、実際に支援を行う支援者、近隣見守り者などを明確にし、支援体制を確立していくこととしております。

【課題】

災害に備え、地域に暮らす災害時に支援が必要なすべての方を、個別計画に登録し、平常時には、その情報を、民生委員、自主防災組織、行政区、消防団などの関係機関が共有するとともに、災害発生時には、避難支援を行うために、活用することに承諾していただ

くことが最も重要な課題と考えられます。

また、「区長会及び民生委員児童委員協議会による災害時要援護対象者に関する情報交換会」の中での意見では、地区によって「支援プラン」の個別計画登録者名簿についても、災害時に支援を行うためには、早期に預りたいと考える方と、要介護度や障害者であることなどの詳細な個人情報が記載されていることから、預かるのをためらう方もいることなど、情報を共有する側の認識に温度差があることなどが課題としてあげられます。